

平成23年 4月 5日

福島県立医科大学との連携協定調印について

長崎大学は4月2日、福島県立医科大学（福島市、菊地臣一理事長兼学長）との間で連携協定に調印した。福島県立医大で開かれた調印式には、本学から片峰茂学長が出席した。

両大学は福島第一原子力発電所事故を契機として、教育・研究・診療分野において一層の緊密な連携・協力関係を構築することに合意した。今回の協定締結により、両大学は、放射線が健康や社会に与える影響について創造的・先駆的な教育研究拠点の形成を推進し、我が国および両大学が位置する地域の発展と人材の育成に寄与することをめざす。

今回の協定は、①教育研究、②学術研究、③教職員の相互交流、④医療連携、⑤地域社会および国内外の教育研究機関との連携を含めた包括的なもので、具体的な案件や協力内容については個別に委員会を設置し、協議のうえ決定する。協定の有効期間は平成28年3月31日までだが、双方の合意により継続することとしている。

【問い合わせ先】

長崎大学広報戦略本部 Tel : 095-819-2868